

※「学校法人東洋大学環境憲章」は、2021年6月6日に「[学校法人東洋大学SDGs 行動憲章](#)」へと発展させ、目標を引継ぎました。

学校法人東洋大学環境憲章

学校法人東洋大学は、10学部44学科11研究科を設置している総合大学、4つの高等学校、中学校、幼稚園を擁する教育・研究機関として、その活動のすべての分野において、地球環境問題を含む各種の環境問題に配慮した対応を推進します。それぞれの教育・研究活動を通して、地球社会、地域社会の一員として地球・地域環境の改善・保全に寄与することを目標とします。

1. 環境に関する研究・教育を積極的に展開して、環境マインドを身に付けた人材を育成し、世に送り出すとともに、地球・地域環境の改善・保全活動に積極的に参画し、広く社会貢献を行います。
2. 学内における省エネルギー・省資源、グリーン購入、資源の循環利用を推進するとともに、廃棄物・化学物質・排水などの有害物質の管理を徹底することで、学外における環境負荷を最小限に抑えます。また、学内にグリーンスペースを確保することで、地域の緑化へ貢献します。
3. 学内活動に関わる環境関連の法規制、東京都・埼玉県等の条例を遵守するとともに、さらに環境負荷低減を推進するためエコキャンパス推進委員会を設置し、自主行動基準を設け、これを遵守します。
4. 環境憲章に基づき、学生、教職員、取引先企業等が一致協力して、その目的・目標達成に努めます。
5. 環境マネジメントシステムの運用を学生、教職員、取引先企業等の協働で実施し、これを定期的に監査し、見直しを図り、継続的改善に努めます。
6. 学内環境関連情報を文書化し、紙媒体、大学ホームページなどを通じて学生、教職員、取引先企業等に周知するとともに、一般の人々に公開し、大学内外の環境コミュニケーションを推進します。

2011年7月29日

学校法人東洋大学 理事長 長島 忠美
東洋大学 学長 竹村 牧男